# 平成23年 第8回大崎市教育委員会定例会会議録

1	招	集	期	日	平	龙成 2	3 年	F 8	月26	日 (	金)	開会	4	二後	2時	3 (	)分	閉会	午後	:4時(	) 5分
2	招	集	場	所	大师	崎市?	役所	才	当出山	総合支	で所	2 階	第	3 €	議	室					
3	出	席	委	員	委	į	1	長	伊	東	敬	一郎		委職	務 f	員 弋 行	長 <b>う</b> 者	小	高	雄	悦
					委			員	髙	橋	裕	子		委			員	戸	島		潤
					教	首	Î	長	矢	内		諭				/					
4	欠	席	委	員	な	L															
5	傍	Į	志	者	な	L															
6	事 系出	务	<b>司</b> 職	<sub>裁</sub> 員 者	教	育	次	長	柴	原	_	雄		教	育	次	長	成	田	幸	治
					参			事	星			豪		参 文	化貝	事 才	兼 長	宮	﨑	龍	治
					教 -	育総	務課	長	抽	田	秀	男		学	交教	育訓	果長	山	П	研	<u> </u>
					生	涯学	習課	長	峯	村	和	久		図	書	館	長	星		利	宏
						央公			佐	々木	俊	· —		教 副	育系	総 務 参	5 課 事	鹿	野	順	子
					副	校 <b>参</b>		課事	千	葉	光	弘				/					
7	書			記	教 課	育長	総補	務佐	石	田	行	男		教主	育 幹 郭	総 務 係	課長	Ξ	浦	利	之
8	議			事	日	程第	$\bar{i}$ 1	議	案第2	2号	人事夠	案件に	つし	ハて	•						
					日	程第	<del>5</del> 2	議	案第2	3号	条例第	案に対	す	る意	:見に	こつ	いて				
					日	程第	<del>3</del>	議	案第2												
					日	程第	<del>5</del> 4	議	案第2	5号	教育! につ!		る	事務	の 管	9理	及び	執行の	状況 <i>σ</i>	)点検	・評価

開	会		
委	員	長	出席委員定数に達しておりますので、平成23年第8回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
会議領指名	渌署名委	き員の	
委	員	長	初めに,第4回臨時会及び第7回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について,ご異議ありませんか。
			(「異議なし」の声あり)
委	員	長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
委	員	長	本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員にお願いいたします。
議	事		
委	員	長	本日の会議の日程を変更し、教育長報告の前に日程第1 議案第22号の審議を行いたいと思いますがご異議ありませんか。
			(「異議なし」の声あり)
委	員	長	ご異議なしと認め、教育長報告の前に日程第1 議案第22号の審議をおこないます。
委	員	長	それでは、本日の議題を上程いたします。 日程第1 議案第22号 人事案件について、を議題といたします。
委	員	長	教育長から発議があるので認めます。
教	育	長	議案第22号は、人事に関することであり、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とさせていただきたいと思います。
委	員	長	ただ今,教育長から議案第22号の人事案件について,教育委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき,秘密会とすることについての発議がありましたが,ご異議ありませんか。
			(「異議なし」の声あり)
委	員	長	ご異議なしと認め、議案第22号人事案件については、秘密会といたします。 教育次長及び教育総務課長を除き、そのほかの方々はご退室願います。 暫時、休憩します。
			(休 憩)
			※議案第22号 人事案件については、原案どおり決定した。

## 教育長報告

#### 委 員 長

会議を再開します。

教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。

## 教 育 長

ご報告を申し上げます。

初めに、去る8月22日に開会された第3回大崎市議会臨時議会の概要について、でございます。

教育委員会に関する質疑としましては,「学校教育施設災害復旧事業関連について」,「古川第五小校舎増築工事請負契約について」,「放射能測定検査手数料関連での学校給食食材等について」がございまして,それぞれ説明を行ったところでございます。

当日の説明事情等については、それぞれ担当次長から補足説明させます。

次に,8月23日に開会された大崎市議会総務常任委員会の概要について,で ございます。

教育委員会に関する調査事項としましては、「第2次集中改革プラン重点事項の取り組み状況について」、「教育施設の現状について」、「ほ場整備事業に伴う発掘調査について」、「教育委員会におけるその他各事業の取り組み状況について」の4点で、それぞれ説明を行ったところでございます。

当日の説明事情等については、それぞれ担当次長から補足説明させます。

次に、9月8日に招集予定の第3回大崎市議会定例会に提案いたします、9月 補正の内容について、でございます。

主なところでは、「古川東中学校屋内運動場の解体工事費及び新築に伴う設計委託料等について」、「文化施設の維持管理経費及び文化財保護経費について」、「市内遺跡発掘調査事業関連等について」の提案を行うものでございます。

個別の内容については、それぞれ担当次長から補足説明させます。

次に,鳴子温泉地域の成人式について,でございます。

鳴子温泉地域の成人式は、8月15日午前10時から鳴子公民館2階のホールで開催されました。

今年の対象者は、鳴子地区47名、川渡地区28名、鬼首地区16名の計91 名で、当日は65名の出席がありました。

なお、今回は鳴子中学校が統合されてから始めての成人式でした。

主催者として伊藤市長が、教育委員会からは髙橋委員と私が出席いたしました。

式典は,終始なごやかな雰囲気で進められ,1時間ほどで滞りなく終了することができました。

大崎市の他の6地域については、来年1月の第2日曜日に開催される予定でございます。

次に、教育施設関係の破損等について、でございます。

夏休みに学校の窓ガラスが多数割られるという事件がありました。

8月6日(土)の朝に、田尻中学校の窓ガラスが割られているのを出勤した職員が発見しました。割られた窓ガラスは計33枚で、すぐに警察に連絡し、現場検証を行いました。非常に悪質な事件であり、現在警察で捜査中です。

この他にも,古川北中学校の窓ガラスや,東大崎公民館隣の旧東大崎中学校体育館の窓ガラスが数枚割られるという事件も発生しています。

教育委員会では、8月8日の生徒指導担当者研修会や8月24日の校長会議で、これらの情報を提供し、各学校で地域連携による見回りや点検の強化を話したところです。

その他に,田尻総合体育館の公用車のガソリンチューブが切断され,ガソリンが抜き取られるという事件が発生しました。

公用車で大貫公民館に向かった際、ガソリンの臭いがしたので、修理工場で見ていただいたところ判明いたしました。盆期間の夜間に事件が発生したものと考えられます。

以上で、教育長報告を終わります。

## 委 員 長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

## 柴 原 次 長

まず、8月22日に開催されました大崎市議会臨時会の概要について補足説明いたします。

今回の臨時会は、9月の大崎市議会定例会で議題としたのでは今年度の完成が 困難になる、古川第五小学校増築工事請負契約の承認を頂くために開いていただ きました。

古川第五小学校は生徒数が増加しており、数年後には全校児童数が900人に達する見込みです。そのため、9教室を増築する計画を立てており、建築工事の請負費は2億4千24万円です。工期につきましては、平成23年8月23日から平成24年3月20日までで、請負業者は株式会社仙北建設です。

質疑の内容につきましては、地盤の関係や、増築する部分に設置する予定の太陽光発電についてです。

合わせまして、補正予算についても大崎市議会臨時会で要求いたしました。

学校教育部としては、災害復旧費の実施設計等委託料で2,500万円を要求いたしました。その内の1,900万円は古川第一小学校校舎の実施設計等委託料です。

その理由としましては、少人数面積や多目的教室などが国から認められたことから、約900平方メートルの校舎の増面積が可能となったからです。

残りにつきましては、鹿島台第一幼稚園、西古川小学校、鹿島台小学校、鹿島台中学校、岩出山中学校の5つの施設に、精査の結果傷みが広がっておりましたので、実施設計等委託料をそれぞれ補正いたしました。

以上の6施設の補正予算として、要求どおり2、500万円を認めていただきました。

なお,工事費につきましては,現状のままで間に合うのではないかということで,補正は行っておりません。

次に、8月23日の総務常任委員会(学校教育部)について補足説明いたします。

午前中につきましては、10時から古川第一小学校の仮設校舎を、11時から 古川東中学校の仮設校舎の現状を視察していただきました。

古川第一小学校は子ども達はいなかったのですが、古川東中学校では、生徒達が運動会の準備等で練習に向けた活発な活動をしておりましたので、委員の皆さんに見ていただきました。

午後からの質疑では、「第2次集中改革プランの重点項目の取り組み状況について」、「教育施設の現状について」、生涯学習部門の「補助整備部門の発掘調査について」、「教育委員会におけるその他の事業の取り組み状況について」の計4点の説明と質疑を行いました。

第2次集中改革プランにつきましては、「学校給食の効率化」、「幼稚園の合同保育」、「学校環境整備事業の推進状況」、「公民館の管理使用料の見直し」といった内容です。

学校給食の効率化につきましては、田尻給食センターを平成24年から、民間委託する計画がありましたが、震災のため1年延期し平成25年4月から委託する予定です。

質疑につきましては、現在働いている方に対してきちんと説明をしていただき たいとのことでしたので、既に説明は行っているということをお答えいたしまし た。 幼稚園の合同保育につきましては、東大崎幼稚園、鹿島台第二幼稚園、鳴子幼稚園の園児数が減少しております。

まずは、鹿島台第二幼稚園の合同保育に向けて努力していきたいと説明しております。

学校環境整備事業推進状況につきましては、これまでの経過と審議会を設置したことをご報告いたしました。

また、これからのスケジュールについてもご説明いたしました。

次に、学校教育部の教育施設の現状についてご説明いたします。

被害にあった33施設の内23施設が国の補助をいただきながら、災害復旧を したいと考えております。国の査定につきましては、残り5校が未定の状態で、 9月以降に査定の予定です。

具体的に申し上げますと、敷玉幼稚園、西古川小学校、古川東中学校の屋内運動場とプール、鹿島台中学校の校舎、岩出山中学校の校舎です。

次に,教育委員会におけるその他の事業の取り組み状況の質疑について,ご説明いたします。

(資料に基づき説明)

次に、9月の補正予算(学校教育部)についてご説明いたします。

(資料の基づき説明)

以上で,ご説明を終わります。

## 成 田 次 長

続きまして,総務常任委員会(生涯学習部)の概要について補足説明いたします。

第2次改革集中プランでは、「公民館の指定管理について」、「使用料の見直 しについて」の2点をご報告いたしました。

公民館の指定管理は、震災の影響で滞っておりましたが、地域からの要望や地域復興のために早く実施するといったことをご説明いたしました。行政改革推進本部会議で、基本的な考え方や方針を踏襲しながら、以前のスケジュールの変更を行い実施することをお話いたしました。

公民館地域運営推進室につきましては4月を予定しておりましたが、10月の 設置を新たに予定しております。また、本日の教育委員会定例会で関係条例の整備を行うこともご報告いたします。

そして9月の大崎市議会定例会に議案の提出を行います。

また、使用料の見直しにつきましては7月1日から施行済みです。第1回大崎 市議会定例会での条例改正にあたり、市民の理解を得てからということがありま したので今回ご報告いたしました。市民に対する説明ですが、当初3月に予定し ておりましたが、大震災のため延期し、6月に実施いたしました。

その後,教育委員会定例会での規則改正,社会教育委員会議やスポーツ振興審議会のご理解を得ながら,施行いたしました。

次に, 教育施設の現状について, 補足説明いたします。

生涯学習部の100万円以上と見込まれる災害復旧事業につきましては、生涯 学習課で38件、文化財課で4件の計42件を報告しております。

国の査定について、宮城県の生涯学習課より連絡がありました。本市の第1次査定は9月10日~16日に行われます。そして10月には第2次査定がありますので、宮城県とも綿密に連絡をとりながら遅れを取ることがないように進めていきたいとお話いたしました。

文化財課に関しましては、予算が確定していないので、国の第3次補正の措置 に合わせて、いつでも事業ができるように準備しております。

次にほ場整備事業に関する発掘調査について、補足説明いたします。

震災で事業開始が遅れておりましたが、現在はその遅れを取り戻すような形で 予定どおり進んでおります。 質疑につきましては、指定管理者についてや指定管理により協働の観点が後退するのではないかということ、そして指定管理後の大崎市との関わり方についてでした。指定管理者の指導の仕方や懸念が予想されることについてもご意見をいただきました。

次に、9月の補正予算(生涯学習部)についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)

以上で, 生涯学習部の補足説明を終わります。

#### 委 員 長

教育長報告について, 質疑はありませんか。

#### 戸 島 委 員

給食の放射能測定検査手数料の関係についてです。

まず, 賄材料の放射能測定をすべて行うのですか。給食センターの予算が計上 されていませんが, 他の学校はどうするのですか。

また、その検査に費用が掛かっていますが、この費用はいずれ給食費に上乗せされないのですか。

## 柴 原 次 長

まず、検査につきましては、田尻給食センター、大崎南学校給食センター、岩 出山給食センターの3施設から1品づつの計3品を検査いたしました。また、各 学校の給食室につきましては、割り当てを行い検査をしていきます。

経費につきましては、市の予算となりますので給食費に上乗せはいたしません。

すべての食品の検査を行うのは困難なので、3品ほどを目安に順次検査を行なっていきます。

## 委 員 長

他に質疑はありませんか。

#### 髙橋委員

古川東中学校の体育館解体についてですが、解体をしている間、生徒はどちら を利用されるのですか。

### 柴 原 次 長

耐震大規模工事の際にも提案しておりましたとおり、総合体育館を使用する計画ですが、総合体育館の災害復旧は国の補助を仰いで行うため時間が掛かりますので、総合体育館の復旧状況を見ながら検討していきたいと考えております。そのため、古川東中学校の皆さんには不便をお掛けすることになると思います。

保護者説明会を行った際にも、体育館の使用について不安の声を多数頂きました。

総合体育館の復旧に時間が掛かるのなら、改めて考えていきます。

## 委 員 長

古川東中学校は、同じ場所に新しい体育館を建てるのですか。

## 柴 原 次 長

まず、ボーリング調査と解体している校舎の杭を抜き取って土地の状態を調べます。その調査を基に現在の場所に建てるのが可能かを判断いたします。そして、建てられないとわかりましたら、敷地内で配置を換えて建てるという選択肢が出てくるのかと思います。

## 委 員 長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし」の声あり)

## 委 員 長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

## 委員 長

再び,議事に入ります。

日程第2 議案第23号 条例案に対する意見について,を議題といたします。

生涯学習課長より説明願います。

## 生涯学習課長

平成23年第3回大崎市議会定例会に提案予定の大崎市有備館駅前住民協働館 条例等の一部を改正する等の条例案について、市長から意見を求められておりま すので、その改正の内容についてご説明申し上げます。

改正の理由としては,大崎市公民館条例をはじめとする関係施設の条例に,指

定管理者制度を取り入れた地域運営を行えるように条文を追加いたしました。

また、岩出山地区公民館及び鬼首地区公民館の使用料を別表に加えました。岩 出山地域の5つの地区館につきましては、1つの公民館に統一されるため廃止い たします。

さらに,休館日と開館時間につきましては,規定を追加し全体的に文言の整理 を行いました。

つづきまして, 条例改正を行う施設についてご説明いたします。

(資料に基づき説明)

基本的には第3回大崎市議会定例会で議決後に公布,施行いたします。その後 に指定管理に入るための具体的な協議や手続きに移ります。

岩出山地域にある5つの地区館条例につきましては、平成24年4月1日から 廃止いたします。

以上で, 説明を終わります。

#### 委員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

### 戸島委員

第12条の利用料金の減免についてです。

本文に「免除することができる」とありますが、「免除する」ではいけないのですか。

また,指定管理者が減免の判断をすると思うのですが,減免の基準が複雑なので,負担が大きいのではないでしょうか。

## 生涯学習課長

まず、「免除することができる」というのは、あくまで表現の仕方です。

また、減免の判断についてですが、現在指定管理を行っている市民プールや総合体育館では、さまざまな団体が来ており、減免をするにあたり判断しかねる場合がございます。

その際は、事前に教育委員会に照会があり、協議をしてから決定いたしますので、指定管理者が判断することはないと思います。

## 委 員 長

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

## 委員 長

質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおりで異議なしと決定いたします。

## 委 員 長

次に、日程第3 議案第24号 条例案に対する意見について、を議題といたします。

生涯学習課長より説明願います。

#### 生涯学習課長

平成23年第3回大崎市議会定例会で提案予定の「大崎市青少年センター条例の一部を改正する条例案について、市長から意見を求められておりますので、その内容について、説明いたします。

本年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、大崎市役所本庁舎前にある青少年センターの建物が大きな被害を受け危険と診断されました。そのため、古川北町五丁目5番2号の古川中央公民館内の1階にその位置を変更いたします。

なお、震災直後の4月には、すでに中央公民館に仮移転しておりました。 また、本庁舎前の被害を受けた青少年センターにつきましては、契約管財課 で、第3回大崎市議会定例会終了後に解体する予定です。

## 委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

## 委 員 長

質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおりで異議なしと決定いたします。

## 委員 長

次に、日程第4 議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、を議題といたします。

教育総務課長より説明願います。

#### 教育総務課長

ご説明いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価については,一冊の冊子にまとめました。

内容としましては、学校教育部門が24事業、生涯学習関連が12事業、文化 財保護関連が5事業の計41事業です。

点検評価をしていただいたのは、学校教育部門では青木司一先生、生涯学習部 門では佐藤正博先生です。

様式は、市が事務事業評価で使っているものを採用しております。

今回の結果は議会に報告し、各施設に配付いたします。その上で市のホームページに掲載し、市民にも見ていただきさまざまな意見を頂きまして、これからの参考にしたいと思います。

以上で、説明を終わります。

## 委 員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

## 髙 橋 委 員

市の様式に替わったことでとても分かりやすくなったと思います。

その様式についてですが、目的妥当性、有効性、効率性のそれぞれ評価のポイントは誰がチェックをつけているのですか。

## 教育総務課長

評価のポイントのチェックは担当者が入れました。ご意見を頂いたページの資料は、担当者の自己評価を所属長が評価したものです。こちらの資料を基に2名の評価委員の方に評価を頂きます。

## 戸 島 委 員

評価・点検されている事業の中に教員補助等配置事業がありますが, 来年以降 の採用はどうなっていくのですか。

#### 教 育 長

現在,平成22年の教員補助員等の報告書を拝見しております。学校からの報告では子ども達に対して,教員補助員がどのようなことを行っているのかが記入されております。頂いたご意見と,実際に仕事をされているところを見てきたので,そちらを参考にしながら教員補助員を調整していかなければと思いました。

また、特別支援学級を支援するための研究会についてです。 研究会ではどのようにしたら学校の教員だけでなく、市民の方にも支援をして いただけるのか、意見をいただいきたいと考えております。学校だけで活動する のではなく, 市民の助けも必要だと思います。 いずれにしても国の緊急雇用創出事業ですので、国の補助がなくなる来年から は厳しくなると思います。 戸島委員 事務事業評価は、効率を良くし削減できるところは削減していくというものだ けの考え方ではなくて、拡大した方がよい事業を重点的に行うという考えも必要 だと思いました。 また、教員補助員等配置事業が続けられなくなってしまうのなら、公民館の指 定管理のようにPTAに協力を仰ぎ、民間委託のような考え方もあるのではと思 いました。 委 員 長 国の緊急雇用創出事業がなくなることで財源の確保が難しくなります。このこ とにつきましては皆さんさまざまな意見をお持ちだと思います。 また、この事業は旧古川市が力を入れてきた経緯がございます。合併して大崎 市となった際に緊急雇用創出事業が始まり、さらに評価されました。 以上のようなこともありますので、お忙しいとは思いますが事務局での検討を お願いしたいと思いますし、我々も考えていかなければならないと思います。

委 員 長

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委 員 長

以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

署名委員